

個人情報ファイル 照会

[閉じる](#)

管理番号	町(国)-010		
個人情報ファイルの名称	不当利得関係		
部 署	町長	町民窓口課	国民健康保険・国民年金係

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	社会保険等への加入や転出により、昭和町の国民健康保険の資格を喪失したにもかかわらず、昭和町の国民健康保険で保険給付を受けた場合は、不当利得となり、給付費の返還を求めます。その事務処理の際に使用。
記録項目	氏名、住所、その他心身状況(簡潔に記入)、病歴、費用額、支払額、個人識別符号、
記録範囲	旧国保被保険者
記録情報の収集方法	届出
要配慮個人情報(・条例 要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	—

提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることができる 期間	—
備考	

Copyright © 2000-2022 GYOSEI Corporation. All Rights Reserved.